

令和4年度五領川下水道事業会計予算

五領川公共下水道事務組合

議案第3号

令和4年度 五領川下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度五領川下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	2,482戸
(2) 年間総排水量	805,000 m ³
(3) 年間受託汚水量	803,000 m ³
(4) 年間処理水量	1,697,000 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		478,030千円
第1項 営業収益		224,019千円
第2項 営業外収益		254,011千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		465,740千円
第1項 営業費用		444,524千円
第2項 営業外費用		20,846千円
第3項 予備費		370千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額153,940千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,547千円、減債積立金取崩し額2,000千円、建設改良積立金取崩し額37,965千円及び過年度分損益勘定留保資金98,428千円で補てんする。)

	収	入	
第1款 資本的収入			288,350千円
第1項 工事負担金			765千円
第2項 企業債			226,300千円
第3項 国庫補助金			60,000千円
第4項 他会計補助金			1,285千円
	支	出	
第1款 資本的支出			442,290千円
第1項 建設改良費			239,838千円
第2項 退職手当組合積立金			2,920千円
第3項 企業債償還金			199,532千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管渠清掃点検業務委託	令和5年度から 令和9年度まで	18,600千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業債	173,300千円	証書借入 又は証券発行	年3.0%以内 (注1)	借入れ先の融資条件による。但し、企業財政の都合により繰上げ償還または低利に借り換えることができる。
資本費平準化債	53,000千円			

(注1) ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、なお予算繰越に係る未発行の企業債については、借入限度額の範囲内において、翌年度以降に発行することができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 34,716千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業の汚水処理費等に充てるため、地方公営企業法第17条の3の規定による補助金として、関係市町からこの会計へ受け入れる金額は、124,130千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、540千円と定める。

令和4年3月29日 提 出

五領川公共下水道事務組合管理者 河 合 永 充

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和4年度五領川下水道事業会計予算実施計画

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

(参考)

款	項	目	予定額	備考	課税売上	非課税売上	不課税収入	仮受消費税及び地方消費税
1	下水道事業収益		478,030		191,598	709	266,239	19,159
	1	営業収益	224,019		190,825		13,787	19,082
		1 下水道使用料	125,994		114,540			11,454
		2 受託事業収益	83,913	永平寺町からの受託料金	76,285			7,628
		3 他会計負担金	13,787	雨水処理に係る組織市町からの負担金			13,787	
		4 その他の営業収益	325	排水設備指定工事店更新手数料		325		
	2	営業外収益	254,011		773	709	252,452	77
		1 受取利息及び配当金	709	預金利子		709		
		2 業務受託料	850	中央浄化センター維持管理監督受託料等	773			77
		3 他会計補助金	122,845	汚水処理等に係る組織市町からの補助金			122,845	
		4 長期前受金戻入	118,607	長期前受金の収益化に係る戻入			118,607	
				国庫補助金				90,653
				県補助金				883
				坂井市補助金				2,432
				永平寺町補助金				9,569
				受贈財産評価額				5,757
				工事負担金				145
				受益者負担金・分担金				9,168
		5 消費税還付金	11,000				11,000	

支 出

(単位：千円)

(参考)

款	項	目	予定額	備 考	課税仕入	非課税仕入	不課税支出	〔うち貯蔵品払出額〕	仮払消費税及び地方消費税	
1	下水道事業費用		465,740		154,229	24,912	271,180	278	15,419	
	1	営業費用	444,524		153,788	4,488	270,870	278	15,378	
		1	管渠費	14,675	給料 2,616 手当 1,035 法定福利費 706 修繕費 3,700 委託料 4,906 その他 1,712	9,305	675	3,765	107	930
		3	処理場費	159,346	給料 5,273 手当 2,531 法定福利費 1,591 修繕費 8,334 委託料 141,606 その他 11	133,755	1,527	10,689		13,375
		4	業務費	6,107	委託料 5,835 その他 272	5,450		112	112	545
		5	総係費	16,794	給料 4,866 手当 2,534 法定福利費 1,502 委託料 4,020 その他 3,872	5,278	2,286	8,702	59	528
		6	普及促進費	200	受益者負担金一括納付報奨金			200		
		7	減価償却費	236,117	固定資産の減価償却費			236,117		
		8	資産減耗費	11,285	固定資産の除却費			11,285		
	2	営業外費用	20,846		102	20,424	310		10	
		1	議会費	381	議員の報酬等	95	12	265	9	
		2	監査費	56	監査委員の報酬等	7	3	45	1	
		3	支払利息	20,409	企業債利息		20,409			
	3	予備費	370		339				31	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

(参考)

款	項	目	予定額	備 考	課税売上	非課税売上	不課税収入	仮受消費税及び地方消費税
1	資本的収入		288,350				288,350	
	1	工事負担金	765				765	
		1	765	受益面積に対する負担金			765	
	2	企業債	226,300				226,300	
		1	173,300	建設改良費に対する企業債			173,300	
		2	53,000	償還元金と減価償却費の差に対する平準化債			53,000	
	3	国庫補助金	60,000				60,000	
		1	60,000	建設改良費に対する国庫補助金			60,000	
	4	他会計補助金	1,285				1,285	
		1	1,285	組織市町の補助金			1,285	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考	課税仕入	非課税仕入	不課税支出	うち貯蔵品払出額	仮払消費税及び地方消費税
1	資本的支出		442,290		210,028	1,555	209,705	21	21,002
	1	建設改良費	239,838		210,028	1,555	7,253	21	21,002
		1	9,020	構築物、機械及び装置等	8,200				820
		2	211,291	建物、機械及び装置等	192,083				19,208
		3	441	機械及び装置、工具、器具及び備品等	382		21	21	38
		4	19,086	給料	9,363	1,555	7,232		936
				手当					2,466
				法定福利費					1,495
				委託料					8,051
				その他					2,258
	2	退職手当組合積立金	2,920				2,920		
	3	企業債償還金	199,532				199,532		
		1	199,532	企業債償還元金			199,532		

(3) 棚卸し資産購入額

量水器及び汚水枳等購入分

課税仕入	非課税仕入	不課税支出	仮払消費税及び地方消費税
491			49

予定キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△2,459,000	固定資産の取得による支出	△461,357,056
減価償却費	236,117,000	国庫補助金による収入	174,545,454
資産減耗費	11,285,000	他会計補助金による収入	1,285,000
引当金の増減額(△は減少)	5,817,000	工事負担金による収入	765,000
長期前受金戻入	△118,607,000	退職手当組合積立金の積立による支出	△2,920,000
受取利息及び受取配当金	△709,000	投資活動によるキャッシュ・フロー	△287,681,602
支払利息	20,409,000		
未収金の増減額(△は増加)	409,251	III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
たな卸資産の増減額(△は増加)	△274,000	建設改良企業債による収入	334,300,000
未払金の増減額(△は減少)	13,698,440	建設改良企業債の償還による支出	△199,532,000
その他資産及び負債の増減額	14,902,000	財務活動によるキャッシュ・フロー	134,768,000
小計	180,588,691		
利息及び配当金の受取額	709,000	IV 資金増減額	7,975,089
利息の支払額	△20,409,000	V 資金期首残高	742,759,188
業務活動によるキャッシュ・フロー	160,888,691	VI 資金期末残高	750,734,277

給 与 費 明 細 書 (前年度当初予算との比較)

1. 総括 (会計年度任用職員以外の職員)

(単位 千円)

区 分	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給 料	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	11	4	350	12,755	8,220	21,325	3,814	25,139
	資本勘定支弁職員	0	1	0	4,816	3,266	8,082	1,495	9,577
	合 計	11	5	350	17,571	11,486	29,407	5,309	34,716
前 年 度	損益勘定支弁職員	11	5	350	15,451	8,342	24,143	4,140	28,283
	資本勘定支弁職員	0	1	0	4,595	3,028	7,623	1,444	9,067
	合 計	11	6	350	20,046	11,370	31,766	5,584	37,350
比 較	損益勘定支弁職員	0	△1	0	△2,696	△122	△2,818	△326	△3,144
	資本勘定支弁職員	0	0	0	221	238	459	51	510
	合 計	0	△1	0	△2,475	116	△2,359	△275	△2,634

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養	通勤	住居	期末	勤勉	時間外	管理職	児童	特殊勤務	退職
	本 年 度	0	278	264	3,820	3,025	243	936	0	0	2,920
	前 年 度	0	224	264	4,083	2,960	187	1,184	0	0	2,468
	比 較	0	54	0	△263	65	56	△248	0	0	452

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考
給 料	△ 2,475	昇給に伴う増加分	54	平均昇給率 1.77%
		その他の増減分	△2,529	職員数の異動状況 〔現に在職する職員数〕(その他) (計) 本年度 5人 0人 5人 前年度 6人 0人 6人
手 当	116	その他の増減分	116	職員の人事異動に伴う増 扶 養 0 時 間 外 56 通 勤 54 管 理 職 △248 住 居 0 児 童 0 期 末 △263 特 殊 勤 務 0 勤 勉 65 退 職 452

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員一人当たり給与

区 分	一般行政職(円)	
令和4年4月1日現在	平均給料月額 (円)	291,500
	平均給与月額 (円)	320,130
	平均年齢 (歳)	40
令和3年4月1日現在	平均給料月額 (円)	277,773
	平均給与月額 (円)	303,552
	平均年齢 (歳)	50

(2) 初任給

区 分	学 歴	一般行政職(円)
令和4年4月1日現在	高 校 卒	150,600
	短 大 卒	160,100
	大 学 卒	171,700
令和3年4月1日現在	高 校 卒	150,600
	短 大 卒	160,100
	大 学 卒	171,700

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)		級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年4月1日現在	1 級	1	20.0	令和3年4月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	1	20.0		2 級	2	33.3
	3 級	1	20.0		3 級	1	16.7
	4 級	0	0.0		4 級	1	16.7
	5 級	0	0.0		5 級	1	16.7
	6 級	2	40.0		6 級	1	16.7
	計	5	100.0		計	6	100.0

(4) 級別職務内容

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
事務・技術職	主 事 ・ 技 師		主 査	係長・次長・局長	参事・次長・局長	次 長 ・ 局 長

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	2.150	2.150	4.300	有
前 年 度	2.225	2.225	4.450	有
構 成 団 体	2.150	2.150	4.300	有

(6) その他の手当

	構 成 団 体 と の 異 同
扶 養 手 当	同 じ
住 居 手 当	同 じ
通 勤 手 当	同 じ

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	事業収益
五領川浄化センター運転管理業務委託 (H31～R5年度)	千円 530,000	平成31年度から 令和3年度まで	千円 314,866	令和4年度から 令和5年度まで	千円 203,390	千円 -	千円 203,390
管渠清掃点検業務委託 (R2～R4年度)	千円 17,000	令和2年度から 令和3年度まで	千円 10,750	令和4年度	千円 6,250	千円 -	千円 6,250
管渠清掃点検業務委託 (R5～R9年度)	千円 18,600	-	千円 -	令和5年度から 令和9年度まで	千円 18,600	千円 -	千円 18,600

令和3年度予定損益計算書 (前年度分)

令和3年4月1日～令和4年3月31日

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 下水道使用料	119,071,332		
(2) 受託事業収益	82,604,455		
(3) 他会計負担金	13,856,000		
(4) その他の営業収益	58,050	215,589,837	
2 営業費用			
(1) 管渠費	13,109,000		
(2) ポンプ場費	1,100,000		
(3) 処理場費	151,270,364		
(4) 業務費	6,127,300		
(5) 総係費	6,779,696		
(6) 普及促進費	150,420		
(7) 減価償却費	229,840,682		
(8) 資産減耗費	3,214,850	411,592,312	
営業損失			196,002,475
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	725,000		
(2) 業務受託料	773,000		
(3) 他会計補助金	122,937,000		
(4) 長期前受金戻入	115,374,000		
(5) 雑収益	38,479	239,847,479	
4 営業外費用			
(1) 議会費	223,000		
(2) 監査費	47,000		
(3) 支払利息	23,698,000	23,968,000	215,879,479
経常利益			19,877,004
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	13,804	13,804	13,804
当年度純利益			19,890,808
その他未処分利益剰余金変動額			40,000,000
当年度未処分利益剰余金			59,890,808

令和3年度予定貸借対照表 (前年度分)

令和4年3月31日

	資	産	の	部		
	円			円	円	円
1 固定資産						
(1) 有形固定資産						
イ 土地				268,158,381		
ロ 建物	932,581,648					
建物減価償却累計額	<u>△ 631,894,466</u>			300,687,182		
ハ 構築物	6,595,049,960					
構築物減価償却累計額	<u>△ 3,194,655,087</u>			3,400,394,873		
ニ 機械及び装置	2,499,848,522					
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 1,786,800,681</u>			713,047,841		
ホ 車両運搬具	6,087,398					
車両運搬具減価償却累計額	<u>△ 2,911,688</u>			3,175,710		
ヘ 工器具及び備品	43,983,311					
工器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 32,602,872</u>			11,380,439		
ト 建設仮勘定				9,400,000		
有形固定資産合計					4,706,244,426	
(2) 無形固定資産						
イ その他無形固定資産				3,331,500		
無形固定資産合計					3,331,500	
(3) 投資その他の資産						
イ 投資有価証券				89,678,924		
ロ 退職手当組合積立金				77,051,706		
投資その他の資産合計					<u>166,730,630</u>	
固定資産合計						4,876,306,556
2 流動資産						
(1) 現金預金					742,759,188	
(2) 未収金					21,675,701	
(3) 貸倒引当金					△ 151,105	
(4) 貯蔵品					397,477	
(5) 預託金					192,157	
流動資産合計					<u>764,873,418</u>	
資産合計						<u>5,641,179,974</u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,412,695,803	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		31,510,646	
(3) その他固定負債			
イ 預り金		50,976,000	
固定負債合計			1,495,182,449
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		195,888,597	
(2) 未払金		216,900,130	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	2,785,257		
ロ 法定福利費引当金	248,988		
ハ 修繕引当金	29,522,464	32,556,709	
(4) その他流動負債		4,818,063	
流動負債合計			450,163,499
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 補助金	4,413,884,094		
ロ 受贈財産評価額	319,851,000		
ハ 工事負担金	8,391,060		
ニ 受益者負担金・分担金	528,209,259		
長期前受金合計		5,270,335,413	
(2) 長期前受金収益化累計額			
イ 補助金	△ 2,723,196,134		
ロ 受贈財産評価額	△ 148,396,902		
ハ 工事負担金	△ 1,526,970		
ニ 受益者負担金・分担金	△ 334,868,917		
長期前受金収益化累計額合計		△ 3,207,988,923	

繰延収益合計
負債合計

2,062,346,490
4,007,692,438

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 固有資本金

69,273,294

(2) 組入資本金

1,186,527,299

資本金合計

1,255,800,593

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金

イ 補助金

83,088,020

ロ 受益者負担金

52,561,922

資本剰余金合計

135,649,942

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金

120,180,847

ロ 利益積立金

24,000,000

ハ 建設改良積立金

37,965,346

ニ 当年度未処分利益剰余金

59,890,808

利益剰余金合計

242,037,001

剰余金合計

377,686,943

資本合計

1,633,487,536

負債資本合計

5,641,179,974

令和4年度予定貸借対照表 (当年度分)

令和5年3月31日

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固定資産				
	(1) 有形固定資産				
	イ 土地		268,158,381		
	ロ 建物	1,069,614,648			
	建物減価償却累計額	<u>△ 646,754,466</u>	422,860,182		
	ハ 構築物	6,598,049,960			
	構築物減価償却累計額	<u>△ 3,314,873,087</u>	3,283,176,873		
	ニ 機械及び装置	2,573,205,522			
	機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 1,880,555,681</u>	692,649,841		
	ホ 車両運搬具	6,087,398			
	車両運搬具減価償却累計額	<u>△ 3,492,688</u>	2,594,710		
	ヘ 工具、器具及び備品	42,483,811			
	工具、器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 34,161,872</u>	8,321,939		
	有形固定資産合計			4,677,761,926	
	(2) 投資その他の資産				
	イ 投資有価証券		89,678,924		
	ロ 退職手当組合積立金		<u>79,971,706</u>		
	投資その他の資産合計			<u>169,650,630</u>	
	固定資産合計				4,847,412,556
2	流動資産				
	(1) 現金預金		750,734,277		
	(2) 未収金		21,266,450		
	(3) 貸倒引当金		△ 151,105		
	(4) 貯蔵品		671,477		
	(5) 預託金		192,157		
	(6) その他流動資産		<u>1,479,937</u>		
	流動資産合計				<u>774,193,193</u>
	資産合計				<u><u>5,621,605,749</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,427,210,876	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		32,510,646	
(3) その他固定負債			
イ 預り金		50,976,000	
固定負債合計			1,510,697,522
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		208,141,524	
(2) 未払金		231,624,968	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	4,443,257		
ロ 法定福利費引当金	407,988		
ハ 修繕引当金	32,522,464		
引当金合計		37,373,709	
(4) 仮受金		200,000	
流動負債合計			477,340,201
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 補助金	4,475,169,094		
ロ 受贈財産評価額	319,851,000		
ハ 工事負担金	8,391,060		
ニ 受益者負担金・分担金	528,974,259		
長期前受金合計		5,332,385,413	
(2) 長期前受金収益化累計額			
イ 補助金	△ 2,826,733,134		
ロ 受贈財産評価額	△ 154,153,902		
ハ 工事負担金	△ 1,670,970		
ニ 受益者負担金・分担金	△ 344,037,917		
長期前受金収益化累計額合計		△ 3,326,595,923	

繰延収益合計
負債合計

2,005,789,490
3,993,827,213

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 固有資本金

69,273,294

(2) 組入資本金

1,186,527,299

資本金合計

1,255,800,593

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金

イ 補助金

83,088,020

ロ 受益者負担金

52,561,922

資本剰余金合計

135,649,942

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金

120,180,847

ロ 利益積立金

24,000,000

ハ 建設改良積立金

37,965,346

ニ 当年度未処分利益剰余金

54,181,808

利益剰余金合計

236,328,001

剰余金合計

371,977,943

資本合計

1,627,778,536

負債資本合計

5,621,605,749

注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっている。

ロ その他有価証券

原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物 10 年～50 年

構築物 10 年～50 年

機械及び装置 5 年～50 年

車両運搬具 5 年

工具、器具及び備品 5 年～15 年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づいている。

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

当事業年度末における退職手当の要支給額から福井県市町総合事務組合における積立金相当額を控除した金額を計上している。

なお、当事業年度末における福井県市町総合事務組合における積立金相当額は退職手当の要支給額を超過しており、退職手当組合積立金を計上している。

(3) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業

年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととしている。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち「五領川公共下水道事業に係る負担金に関する協定書」に基づき、企業債の償還に要する資金の一部を一般会計が負担すると見込まれる額は1,285千円である。

III セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

五領川下水道事業は、公共下水道事業を運営しており、汚水処理のみを行っていることから報告セグメントは単一としている。